

欧州特許庁、手続料金の値上げを公表

2011年12月5日

JETRO デュッセルドルフセンター

欧州特許庁 (EPO) は、11月29日、国際段階と欧州段階のほぼすべての手続料金を、2012年4月1日から引き上げることを公表した。

10月27日に開催された欧州特許機構 (EPO) の管理理事会において料金規則の改定が決定されたものであり、2009年4月1日および2010年4月1日の料金改定に引き続き、再び5%程度の料金の値上げが行われる。

<別添> 料金表

－ EPO のプレスリリースは、以下参照 －

[Decision of the Administrative Council of 27 October 2011 amending the Rules relating to Fees and adjusting the amount of the reduction in the fee for the supplementary European search where the international or supplementary international search report was drawn up by one of the European International Searching Authorities \(CA/D 6/11\)](#)

－ 2010年4月1日のEPOの料金改定についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 －
[欧州知的財産ニュース 2009年11～12月号 \(Vol.35\)](#)

(以上)

別添：料金表（主な手続料金のみ）

（単位：ユーロ）

種類	改定後料金	改訂前料金
出願料	115（オンライン出願）/200（紙出願） #明細書 35 頁まで。36 頁以上の場合、 超過 1 頁当たり 14 ユーロずつ追加。	105（オンライン出願）/190（紙出願） #明細書 35 頁まで。36 頁以上の場合、 超過 1 頁当たり 13 ユーロずつ追加。
クレーム料 （出願料に加 算）	・ 225（15 を超える場合の超過 1 クレ ーム当たり） ・ 555（50 を超える場合の超過 1 クレ ーム当たり）	・ 210（15 を超える場合の超過 1 クレ ーム当たり） ・ 525（50 を超える場合の超過 1 クレ ーム当たり）
調査料 （欧州段階）	1,165（2005 年 7 月 1 日以前の出願につ いては 840）	1,105（2005 年 7 月 1 日以前の出願に ついては 800）
国際調査 手数料	1875	1,785
補充国際調査 手数料	1875	1,785
国際予備 審査手数料	1850	1,760
指定料	555（全指定とみなす）	525（全指定とみなす）
出願更新料	出願日から 3～9 年は 445～1,325, 10 年目以降は一律 1,495	出願日から 3～9 年は 420～1,260, 10 年目以降は一律 1,420
審査料	1,555（2005 年 7 月 1 日以前の出願につ いては 1,730） ----- 1,730（欧州段階に移行した PCT 出願 であって、EPO が国際調査をしていな い案件）	1,480（2005 年 7 月 1 日以前の出願に ついては 1,645） ----- 1,645（欧州段階に移行した PCT 出願 であって、EPO が国際調査をしていな い案件）
特許査定料	875	830
異議申立料	745	705
特許限縮料	1105	1,050
特許取消料	500	475
審判請求料	1240	1,180
再審請求料	2760	2,625
期間徒過 救済処理 請求料	(1) 料金遅延納付の場合、その料金の 50% (2) 特許査定料（第 71 規則(3)）遅延納 付の場合、240 (3) その他の場合、240	(1) 料金遅延納付の場合、その料金の 50% (2) 特許査定料（第 71 規則(3)）遅延 納付の場合、225 (3) その他の場合、225